

# 筑紫支部 “建築基準法” 研修会のご案内

(第2回筑紫支部 共益研修会)

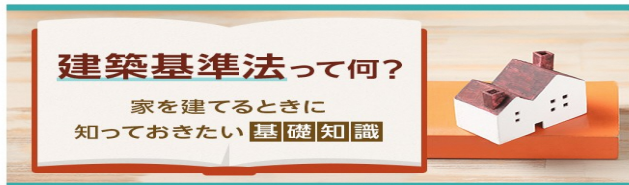
筑紫支部支部長 青山 博秋  
人材育成委員長 札元

健二

## 題 目 『重要事項説明に、知っておかなければいけない“建築基準法”』

不動産取引の実務として、道路判定等 重要事項説明書を作成する為に必要な建築基準法に関する基礎知識について 我々としっかり学びましょう！！

講師に、那珂県土整備事務所 建築指導課 佐々木課長以下職員の方3名をお招きします。お願い(支部駐車場の都合上、なるべく相乗り又は公共交通機関をご協力下さい)



福岡県那珂県土整備事務所	建築指導課長	佐々木 裕之
福岡県福岡県土整備事務所	建築指導課長	関 友洋
福岡県那珂県土整備事務所	建築審査係長	宮城 壮一

### 【研修内容】

重要事項説明におけるトラブル防止を目的に“建築基準法をテーマ”として開催致します。

不動産売買の仲介を行うにあたって、最も注意と力を注ぐべきは**重要事項の説明**であると言われています。

そして重要事項説明書を作成する際には、実に多くの調査が必要となってくるのですが、その中でも特に重いウエイトを占めているとされるのが**物件が面する道路**に関する事項なのです。

こんなお話をすると「どうして道路がそんなに大切なの？」というお声も聞こえて来そうですが、**接する道路の種類によっては建物の建築に大幅な制限が発生することも有り得ますし、私道の場合には後々権利関係で大きなトラブルを招くことだって考えられます。**

開 催 日 時 「 令和元年 9 月 2 4 日 (火曜日) 」

1 4 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 (受付開始 1 4 : 2 0 より)

開 催 場 所 「 筑紫支部 (研修室) 」

太宰府市通古賀 1 - 7 - 2 TEL 092-923-8948

筑紫支部 <http://takuchiku.com/> 駐車場の都合上、なるべく相乗り又は公共交通機関をご利用下さい

住所 \_\_\_\_\_

社名 \_\_\_\_\_ 出席人数 \_\_\_\_\_ 名（筑紫支部の会員・従業員限定です）

TEL \_\_\_\_\_

参加対象者：支部会員及び従業員限定です。（キャンセルは ご遠慮下さい） 参加費：**無料**

参加希望の方は会場の都合上 **先着順 40 名** となります、お早めに FAX にて筑紫支部までお申込み下さい！！

※当日、定員になり次第、締め切らせて頂きます。 **F A X (092) 923-8966**